相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市北区天神橋三丁目八四番地乙の一、最後の住所大阪市東住吉区田辺六丁目一一番九号アンボ・ジュール日愛四〇二号
被相続人　亡　木村　晴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十五日

大阪市中央区難波三丁目七番一二号ＧＰ・ＧＡＴＥビル七階
相続財産管理人　塩路　広海

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千三百二十五万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月二十八日であり、株主総会の決議は、平成二十三年二月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年二月二十五日

沖縄県うるま市字川崎四六八番地
株式会社ジーエヌエー
代表取締役　宮里　敏夫

第13期決算公告　平成23年２月25日

沖縄県うるま市字川崎468番地
株式会社ジーエヌエー
代表取締役　宮里　敏夫

貸借対照表の要旨

（平成22年９月30日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	91,034,495
	固定資産	10,529,855
	合計	101,564,350
負債及び純資産の部	流動負債	14,448,377
	固定負債	57,153,000
	株主資本	29,962,973
	資本金	36,250,000
	利益剰余金	△ 6,287,027
	その他利益剰余金	△ 6,287,027
	（うち当期純利益）	(3,113,080)
	合計	101,564,350

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市用海町五九番地、最後の住所兵庫県西宮市津門西口町一三番三一号
被相続人　亡　澤田　武雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十五日

兵庫県尼崎市昭和通四丁目一一七番地エスティ尼崎ビル五〇二号上野司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　上野　貴志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県出雲市湖陵町差海一九七五番地一、最後の住所島根県出雲市湖陵町大池九八〇番地
被相続人　亡　桑原三千男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十五日

島根県出雲市塩冶有原町四丁目四三番地
相続財産管理人　曽田　久夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億三百十五万円減少し、減少額のうち二千六十五万八千百十一円を資本準備金に振り替えることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年二月二十五日

鹿児島市山下町九番五号
鹿商海運株式会社
代表取締役　岩﨑芳太郎

平成21年度決算公告

平成23年２月25日

鹿児島市山下町９番５号
鹿商海運株式会社
代表取締役　岩﨑芳太郎

貸借対照表の要旨

（平成22年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	249,999
	固定資産	53,825
	合計	303,824
負債及び純資産の部	流動負債	117,566
	固定負債	85,585
	株主資本	100,673
	資本金	383,150
	利益剰余金	△ 282,477
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	△ 282,482
	（うち当期純利益）	(21,091)
	合計	303,824

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市天瀬南町六二番地、最後の住所岡山市天瀬南町一番三号
被相続人　亡　稲益ラン子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十五日

事務所岡山市北区弓之町八番一七号
相続財産管理人　弁護士　種田　和英

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県井原市木之子町二五五番地三、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　宮村　定雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月二十五日

事務所岡山県倉敷市阿知三丁目三番一号大橋ビル三階あおば中央法律事務所
相続財産管理人　濱田　弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年二月二十五日

京都市上京区五辻通大宮西入五辻町三八番地
（甲）株式会社織名人
代表取締役　舞鶴美智子
京都市上京区五辻通大宮西入五辻町三九番地
（乙）舞鶴合名会社
代表社員　舞鶴　一雄

第22期決算公告

平成23年２月25日

京都市上京区五辻通大宮西入五辻町38番地
株式会社織名人
代表取締役　舞鶴美智子

貸借対照表の要旨

（平成22年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	26,301
	固定資産	5,913
	合計	32,215
負債及び純資産の部	流動負債	35,750
	株主資本	△ 3,534
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 13,534
	その他利益剰余金	△ 13,534
	（うち当期純利益）	(900)
	合計	32,215

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。効力発生日は平成二十三年四月一日であり、両社の株主総会の決議は平成二十三年二月七日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年二月二十五日

佐賀県唐津市相知町中山四五四二番地
（甲）株式会社大場商事
代表取締役　大場　勝夫
（乙）有限会社大勝運輸
代表取締役　大場　勝夫

第30期決算公告　平成23年２月25日

佐賀県唐津市相知町中山4542番地１
株式会社大場商事
代表取締役　大場　勝夫

貸借対照表の要旨

（平成22年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	75,438
	固定資産	27,233
	合計	102,671
負債及び純資産の部	流動負債	25,093
	固定負債	47,964
	株主資本	29,614
	資本金	5,000
	利益剰余金	24,614
	その他利益剰余金	24,614
	（うち当期純損失）	(2,469)
	合計	102,671